締結

災害時における避難施設に関する協定

社会福祉法人そよかぜ福祉作業所ひばり園と「災害時における避難施設に関する協定」を10月29日に締結しました。

市内において災害が発生した場合、羽村市の依頼に基づき、社会福祉法人そよかぜ福祉作業所ひばり園が管理する施設を障害者等のための避難施設として利用させていただくものです。

問合せ　防災安全課防災・危機管理係㈹217



▲（左から）榎戸所長、橋本市長

表彰

令和8年度秋季善行表彰

一般社団法人日本善行会から次の団体が表彰されました。

公共生活への貢献

■読み聞かせグループ「さかえ」

市内小学校において、長年にわたり絵本の読み聞かせや社会科授業での第二次世界大戦に関する児童書の朗読を続けられ、地域の学校教育に貢献された功績が認められました。

問合せ　秘書広報課秘書係㈹306

暮らし

東京都消防褒賞

■長武雄（たけお）さん（羽村市消防団副団長）
■下田剣二（しもだけんじ）さん（羽村市消防団第6分団長）

長年にわたり、消防団活動に尽力され、地域の安全確保に貢献されている功績が認められました。

問合せ　防災安全課防災・危機管理係㈹207



▲（左から）長武雄さん、下田剣二さん

12月1日㈫～7日㈪は冬のTOKYO交通安全キャンペーン

世界一の交通安全都市TOKYOを目指します。重点は次の6つです。

【重点1】子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
【重点2】二輪車の交通事故防止
【重点3】夕暮れ時と夜間の交通事故防止
【重点4】飲酒運転の根絶
【重点5】自転車と特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底
【重点6】違法駐車対策の推進

問合せ　防災安全課防犯・交通安全係㈹216

年末防犯・交通安全・火災予防パトロール週間

～安全で安心な日常を目指して～

地域での防犯・交通安全・火災予防は、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という理念の下、各協力団体が主体的にそれぞれが安全・安心の取組みを行うことが重要です。

市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部などと協力・連携し、市内をパトロールすることで、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

●パトロール週間
期　間　12月11日㈮～17日㈭
実施場所　市内全域

●出発式・小作駅東口周辺繁華街パトロール
日　時　12月11日㈮午後6時30分から
実施場所　小作駅東口駅前多目的広場・小作駅東口周辺繁華街

問合せ　防災安全課防犯・交通安全係㈹216



様式が変わりました！ 令和9年度償却資産申告書の送付

令和9年1月1日（賦課期日）に市内で事業を行っている個人・法人の方は、事業のために所有している機械や器具・備品、駐車場設備や貸貸住宅の外構などの償却資産について、1月31日㈯までに申告を行ってください。

すでに登録されている方には、12月上旬に償却資産申告案内を送付します。案内が届かない方や新しく事業を開始した方は、問い合わせてください。

窓口での受付期間　1月4日㈪～2月1日㈰（令和9年1月1日現在の償却資産についての申告）

■eLTAX（エルタックス）による電子申告

インターネットを通じて、オフィスや自宅から申告できます。

eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトが利用できるほか、eLTAX対応ソフトウェアのPdesk（ピーシーデスク）を無料でダウンロードすることもできます。

詳しくはeLTAX地方税ポータルサイトを確認してください。

問合せ　課税課資産税係㈹157



▲eLTAX 地方税ポータルサイト



▲市公式サイト

悩まず、早めの手続を　税金の滞納は、リスクが高くなります

税金を滞納してしまうと延滞金が発生するほか、滞納処分の対象となります。また、滞納があると、融資や各種手続きに影響する場合があります。

納期限内に納付できない場合は、納期限前に猶予の手続きをしてください。

いろいろ選べる市税などの納付方法

●ウェブ口座振替：市公式サイトから口座振替の申込みができます。

●クレジットカードで定期納付：納期限ごとにクレジットカードで自動決済

●eL-QR・eL お支払いサイトからいつでもどこでも納付できます。全国の金融機関でもご利用できます（ダイレクト口座振替、ATM、窓口）。

●窓口での納付：市役所、金融機関、コンビニエンスストア

市の税金は行政サービスを提供するための大切な財源です。

市の税金は、市民のみなさんの教育、都市整備や医療保険サービスなど、さまざまな行政サービスに使われています。財源が減ると、行政サービスの質の低下につながってしまいます。

●集中的に催告を行います

納期限までに納付が確認できない方に、合成音声による電話での催告を、発信専用番号☎0501-1702-4403から行います。

電話が繋がらない場合などは、文書での催告を行います。

●集中的に滞納処分を行います

滞納していて猶予の手続きがない場合は、差押えなどの滞納処分を行わなくてはなりません。

●滞納や債務不履行が長期化・高額化する前に

病気や失業などで、債務の支払いが遅れる・滞ることがあります。このような状況が長引くと、滞納や債務も高額になり、生計維持が難しくなる恐れがあります。

市では、生活困窮者自立支援制度や法律相談なども行っています。詳しくは問い合わせてください。

問合せ　納税課㈹169

▲市公式サイト

12～1月は、政治家の寄附禁止PR強化期間（冬期）

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

・政治家は有権者に寄附を贈らない！
・有権者は政治家に寄附を求めない！
・政治家から有権者への寄附は受け取らない！

問合せ　選挙管理委員会事務局㈹684

家庭用パソコンは市では回収できません

家庭で不要となったパソコンを処分する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。

①パソコンメーカーによる回収

メーカーが回収し、資源として再利用します。各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金など詳しくは問い合わせてください。

問合せ　（一社）パソコン3R推進協会
☎03-5282-7685

②宅配便による無料回収

市の連携・協力事業者が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料となります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます（無料となる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以下）。個人情報データ消去サービスもあります。

※回収方法、回収対象品目など詳しくは、リネットジャパンリサイクル㈱ウェブサイトまたは市公式サイトを確認してください。

問合せ　生活環境課㈹204

▲市公式サイト

税理士による相続税などの無料相談会

日　時　1月19日㈫午後1時30分～4時30分
会　場　市役所1階市民相談室
定　員　6人（申込順・1人30分まで）
申込み・問合せ　12月1日㈫から秘書広報課市民相談係㈹541へ

こども性暴力防止法がスタートします

教育・保育などのこどもに接する場での、こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体をまもるため、12月25日に「こども性暴力防止法」が施行されます。

こどもに対する性暴力は、断じて許されるものではありません。

学校や保育所、学習塾など、こどもに対して教育・保育などを行う事業者には、性暴力を防ぐための取組みが求められます。

詳しくは、市公式サイトを確認してください。

■こども性暴力防止法事業者マーク



問合せ　子ども政策課㈹261

▲市公式サイト